

独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標（案）概要

第1 中期目標の期間

平成15年10月から平成19年3月までの3年6箇月とする。

第2 業務運営の効率化に関する事項

- 運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標期間中において、新規追加・拡充分を除き、平成15年度の交付金を平年度化したものの最低限2%に相当する額を節減すること。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

労働政策についての総合的な調査研究

現在、我が国が直面する中長期的な労働政策の課題のほか、行政及び国民各層のニーズを踏まえたテーマについて、政策の企画立案等に資する質の高い成果を出していると認められること。

- 中期目標期間中における一定の外部評価を受けた研究成果の発表（120件以上）
- 中期目標期間中における共同研究数（95件以上）
- 調査研究事業についての有識者を対象としたアンケート調査（50%以上の者から「有益である」との評価）

調査研究結果等の成果の普及・政策提言

調査研究等の成果を迅速に関係者に情報発信することにより、その普及を図るとともに、調査研究等の成果を積極的かつ効果的に活用し、定期的に政策論議の場を提供すること。

- 関係者への調査研究等の成果の情報発信（ニュースレターを月1回以上、

- メールマガジンを週2回以上)
- 中期目標期間中におけるホームページへのアクセス件数(2,100万件以上)
- 中期目標期間中におけるフォーラム、国際シンポジウム等の開催(のべ件数39件以上)

労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修

研究員による研究成果を活かし、第一線の労働行政機関で実際に役に立つ能力やノウハウが取得できる研修を効果的に実施すること。

併せて、研修の場を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意識を吸い上げ、研究に活かすこと。

- 研修生に対するアンケート調査(平均で85%以上の者から「有意義だった」との評価)

第4 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

(注)中期目標の内容は現時点におけるものであり、数値を含め未確定のものであり、今後変更の可能性のあるもの。

独立行政法人労働政策研究・研修機構中期計画（素案）概要

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

省資源、省エネルギーの推進や一般競争入札の積極的な導入等を進めるとともに、業務処理への情報通信技術の活用や定型業務の外部委託化等業務処理の効率化のための見直しを行い、経費の節減を図る。

- 運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標期間中において、新規追加・拡充分を除き、平成15年度の交付金を平年度化したものの最低限2%に相当する額を節減する。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ 業績評価システムの確立
適正で質の高い業務運営の確保に資するため、この中期計画を踏まえて策定する評価基準に基づき毎年度の事業の評価を行う。
業績評価は、内部評価及び外部評価により行う（外部評価については、外部の有識者等によって構成される総合評価諮問会議に委嘱）。
- ・ 業務運営等に関する意見及び評価の把握
ホームページ等を通じて、業務運営及び事業成果に対する意見及び評価を広く求める。

労働政策についての総合的な調査研究

- ・ 調査研究の実施
政策の企画立案・実施を支援し、又は政策論議を活性化する高い水準の成果を出す。
 - 厳正な外部評価により学術的、政策的視点から高い評価を受けた報告書等を30件以上確保する。
 - 調査研究成果を活用し、内外の関係学会での発表や関連専門誌等への論文掲載を90件以上行う。
- ・ 他の政策研究機関等との連携
研究テーマに応じて、内外の他の政策研究機関等との連携を図り、効果的、効率的な研究の推進を行う観点から、共同研究を実施する。

- 内外の他の政策研究機関等との共同研究を25件以上、外部の研究者との共同研究を70件以上実施する。
- ・ 有識者からの評価の調査
調査研究事業の成果について、有識者を対象としたアンケート調査を実施する(50%以上の者から「有益である」との評価を得る)。

調査研究結果等の成果の普及・政策提言

調査研究成果等が労働政策の企画立案に貢献し、国民各層における政策議論の活性化に寄与するものとなるよう、調査研究等の成果の普及・政策提言を実施する。

- ・ ニュースレター及びメールマガジン
 - ニュースレターは月1回、メールマガジンは、和文は週2回、英文は月2回発行する。
 - メールマガジンの読者は、和文24,000人以上、英文2,000人以上を目標とする(中期目標期間終了時点)。
- ・ ホームページ、フォーラム等
調査研究等の成果については、ホームページ、フォーラム等で提供する。
 - ホームページへのアクセス件数を、2,100万件(ページビュー数)以上とする。
 - 労働政策フォーラムを年間6回程度、国際シンポジウムを年間2回程度、国際フォーラムを年間3回程度、それぞれ開催する。

労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修

専門的行政分野に従事する職員の専門能力の一層の向上を図るため、事例研究やロールプレイ等により、実務的な能力を強化するよう研修内容の一層の充実を図る。

研究員による研修への参画、研修生に対するニーズや問題意識等に関するアンケート調査の実施等を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意識を吸い上げ、研究に活かす。

- 研修生に対するアンケート調査により、平均で85%以上の者から「有意義だった」との評価を得る。

(注) 中期計画の内容は現時点におけるものであり、数値を含め未確定のものであり、今後変更の可能性があるもの。